

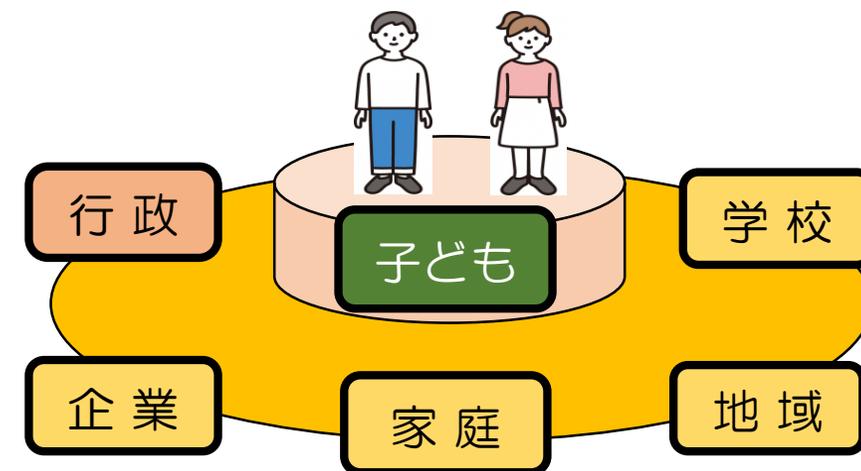
# 「（仮称）子どもを守る都市宣言」（素案） について

令和5年11月13日  
子ども部 子ども政策課

# 1. 基本的な考え方

## (1) 本宣言の目指す姿

- 本市の宝である宮っこを地域社会が一体となって  
 守り・育てるための指針  
 ※「地域社会」とは、「家庭」、「学校」、「地域」、  
 「企業」、「行政」など、子どもや子育てを取り巻く  
 すべてのもの
- 本市が、多様な子ども施策を推進するための指針



## (2) 構成

「前文」、「本文」の2部構成とし、それぞれに「解説文（別紙）」を付する。

## (3) 内容・表現

- こどもを守り・育てる行動を主体的に実践していただける宣言となるよう、  
 市民にとって、分かりやすく、かつ、共有しやすい内容や表現とする。
- 児童虐待や事件・事故の防止など、様々な要素を想定した概括的な表現とする。  
 ※ 個別具体的な要素については、解説文に記載することを想定

## 2. 骨子

### (1) 前文に盛り込むべき要素

- ① 対象：今と未来のこどもたち
- ② 理念：「将来のうつのみや像（都市像）」
- ③ 目的：地域社会が一体となって、こどもを守り・育てる

### (2) 本文に盛り込むべき要素（4つの柱）

- ① こどもが主役であること（子どもの権利）
- ② こどもの健やかな育ちに関すること
- ③ 子育て支援に関すること
- ④ こどもの安全・安心に関すること

⇒ 以下との整合を図る。

ア 「子どもの権利条約」

イ 「こども基本法」

ウ 「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）」

エ 「宇都宮市第2期SDGs未来都市計画」

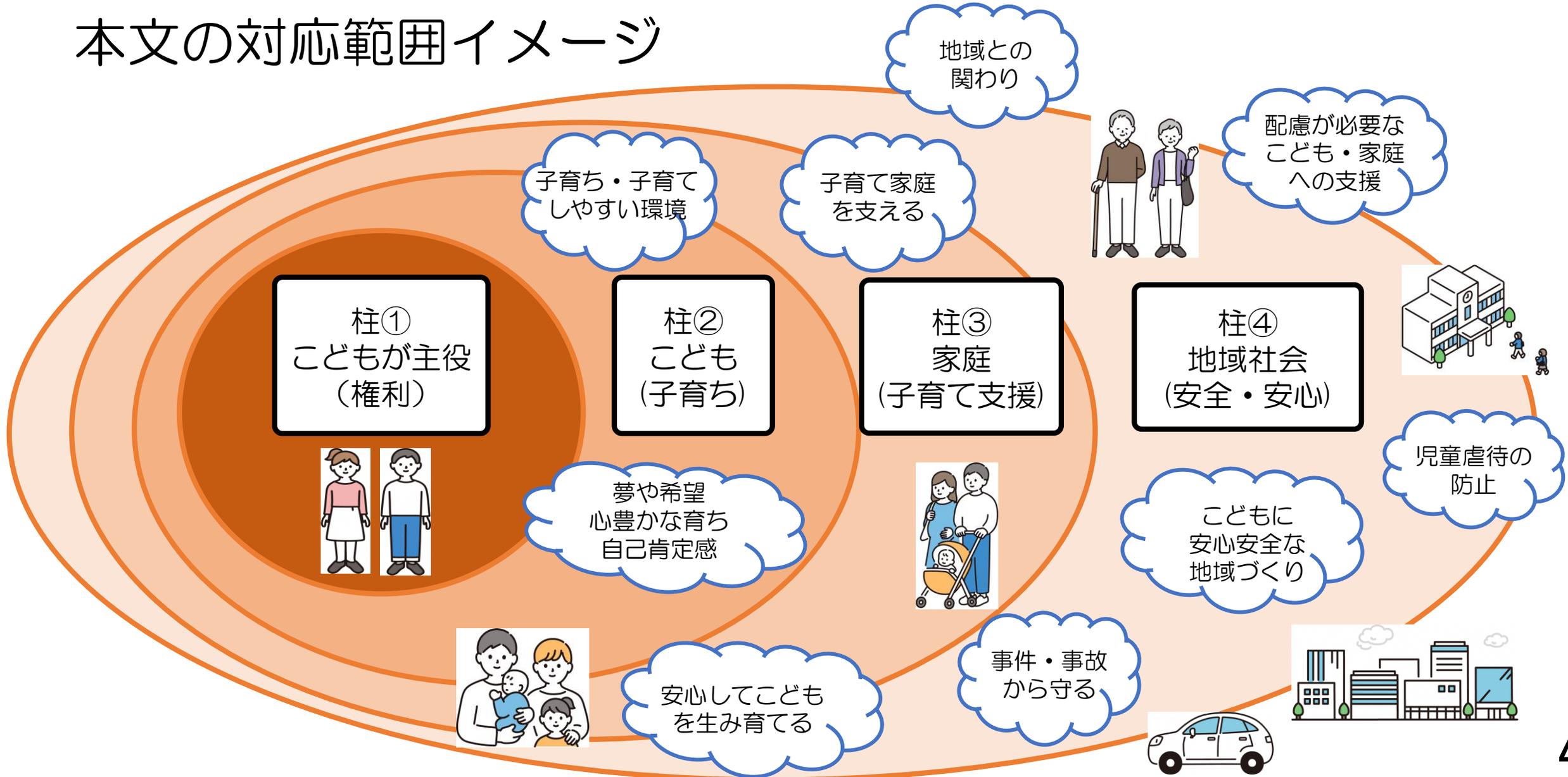
オ 「第2次宮っこ子育て・子育て応援プラン」

カ 「福祉都市宣言」

キ 「宮っこ未来ビジョン（宮っ子の誓い）」

# 2. 骨子

## 本文の対応範囲イメージ



### 3. こどもの意見の反映

こどもたちから提言されたキーワード（イノベーションmiyaユース会議）

- 小さなことも認める
- こどもの気持ちも考えて
- 結果よりも努力を認める
- 他人と比較しない
- 一人一人の行動を認める
- こどもの意見も取り入れて
- 笑顔
- 平等にしてよ！
- 話を聞いてほしい
- お互いに理由を聞いてほしい，教えてほしい
- 信頼関係
- 会話
- 褒める
- 優しさ
- 伝え方
- 否定ではなく話し合いを
- 頑張ったことを認めてほしい
- 一人ひとりに合った指導を

⇒ 宣言の解説文等に最大限反映

## 4. 宣言の素案（全体像）

### 『宮っこを守り・育てる都市宣言』

今を生きる，そして未来を生きることもたちへ  
自分の将来について，夢や希望をもっていますか  
周りの大人はあなたを見守り，支えてくれていますか  
自分の意志や思いを，周りの大人に伝えられていますか

すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく，思いやりの心をもって，人間力を高めながら，笑顔でいきいきと成長できる社会の実現に向け，私たちは，地域が一体となって宮っこを守り・育てる都市を目指し，ここに宣言します。

宮っこはいつの時代もうつのみやの宝 みんなで守り，育てます。

- 1 子どもが個人として尊重され，子どもの今とこれからにとって最もよいことを子どもと一緒に考え，その実現に取り組みます。
- 2 子どもが夢や希望にあふれ，心豊かに成長できる環境づくりに取り組みます。
- 3 すべての家庭が，安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組みます。
- 4 地域社会が，子どもを温かく見守り，安全・安心の確保や1人ひとりに合った支援に取り組みます。

## 5. 宣言の素案（前文）

### (1) 前文

今を生きる，そして未来を生きるこどもたちへ  
自分の将来について，夢や希望をもっていますか  
周りの大人はあなたを見守り，支えてくれていますか  
自分の意志や思いを，周りの大人に伝えられていますか

すべてのこどもたちが生まれ育った環境に左右されることなく，  
思いやりの心をもって，人間力を高めながら，笑顔でいきいきと  
成長できる社会の実現に向け，私たちは，地域が一体となって  
宮っこを守り・育てる都市を目指し，ここに宣言します。

## 5. 宣言の素案（前文）

### (2) 前文の解説

今を生きる，そして未来を生きることもたち<sup>エ</sup>へ

#### 【解説】

- 本宣言の対象が「今と未来のこどもたち」であることを示してる。
- 「今のこどもたち」が周囲の大人に愛情をもって育まれ，地域に愛着や誇りをもち，健やかに成長し，自分の夢に向かって羽ばたいていく。  
そして，大人になった「今のこどもたち」が，「未来のこどもたち」を愛情をもって育てていくという，**現在から未来に向かって持続的に進んでいく過程や循環も対象とすること**を表現している。

#### 【整合を図った内容】

エ（SDGs）

## 5. 宣言の素案（前文）

### (2) 前文の解説

自分の**将来ウ**について、**夢や希望ウ**をもっていますか

#### 【解説】

- **こどもが将来に向かって夢や希望をもった輝く人として生きて欲しいという願いを込めている。**
- 「**夢や希望**」には、**こどもの「こうなりたい」、「こんな大人になりたい」という思いはもとより、地域の中で力を合わせながら、生きがいをもって生活できる環境が持続的に整っていることも含んでいる。**

※ 「イノベーションmiyaユース会議」では、子どもたちから、「話を聞いてほしい」や「こどもの気持ちを考えて」などの提言がなされたことから、大人の押し付けとなる宣言とならないよう、こどもに投げかけて気持ちを確認する表現とした。

#### 【整合を図った内容】

ウ（総合計画）

## 5. 宣言の素案（前文）

### (2) 前文の解説

周りの大人はあなたを見守り，支えてウくれていますか

#### 【解説】

- 世代を超えた人と人とのつながりの中で，こどもから大人まですべての人が支え合いながら生きて欲しいという願いを込めている。
- 「見守り，支えて」には，地域における共生という思いのほか，地域の大人がこどもを一人の個人として尊重しながら，こどもの思いや行動を見守り，時には助言するなど，必要な支援を行うことも含んでいる。

※ 「イノベーションmiyaユース会議」では，子どもたちから，「話を聞いてほしい」や「こどもの気持ちを考えて」などの提言がなされたことから，大人の押し付けとなる宣言とならないよう，こどもに投げかけて気持ちを確認する表現とした。

#### 【整合を図った内容】

ウ（総合計画）

## 5. 宣言の素案（前文）

### (2) 前文の解説

自分の意志や思いを，周りの大人に伝えられていますかアイ

#### 【解説】

- 「子どもの権利条約」の4原則の1つである「参加する権利」や「こども基本法」の基本理念に定めている「年齢及び発達の程度に応じて，自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」を踏まえている。

※ 「イノベーションmiyaユース会議」では，子どもたちから，「話を聞いてほしい」や「こどもの気持ちを考えて」などの提言がなされたことから，大人の押し付けとなる宣言とならないよう，こどもに投げかけて気持ちを確認する表現とした。

#### 【整合を図った内容】

ア（子どもの権利条約） ， イ（こども基本法）

## 5. 宣言の素案（前文）

### (2) 前文の解説

すべてのこどもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、思いやりの心をもって、人間力を高めながら、笑顔でいきいきと成長できる社会の実現に向け、私たちは、地域が一体となって宮っこを守り・育てる都市を目指し、ここに宣言します。

#### 【解説】

- 本宣言の目的が「地域社会が一体となって、こどもを守り・育てる」ことを示している。
- 「宮っこ 子育ち・子育て応援プラン」の基本理念や「福祉都市宣言」と整合を図った内容であるとともに、本市総合計画が目指す「子育ち・子育ての未来都市うつのみや」の実現のために、本宣言の実践が非常に重要であることを表現している。

※「イノベーションmiyaユース会議」で提言のあった「笑顔」を盛り込んだ。

#### 【整合を図った内容】

才（応援プラン） ， カ（福祉都市宣言）

## 6. 宣言の素案（本文）

### (1) 本文

宮っこはいつの時代もうつのみやの宝 みんなで守り，育てます。

1 こどもが個人として尊重され，こどもの今とこれからにとって最もよいことをこどもと一緒に考え，その実現に取り組みます。

【こどもが主役】

2 こどもが夢や希望にあふれ，心豊かに成長できる環境づくりに取り組みます。【こどもの健やかな育ち】

3 すべての家庭が，安心してこどもを産み育てることができる環境づくりに取り組みます。【子育て支援】

4 地域社会が，こどもを温かく見守り，安全・安心の確保や一人ひとりに合った支援に取り組みます。

【こどもの安全・安心】

## 6. 宣言の素案（本文）

### (2) 本文の解説

宮っこはいつの時代もうつのみやの宝 みんなで守り，育てます。

#### 【解説】

- 本宣言においては、**今を生きる、そして、これから生まれてくる未来のこどもたちが主役**であるという思いを込めて、本市のこどもたちのことを「宮っこ」と表現している。
- 宮っこは、いつの時代においても**かけがえのない**うつのみやの宝であり、**一人の人間として尊重し、みんなで守り・育てる対象**である。
- 「みんなで守り，育てます」については、**本宣言の目的を表現した**ものであり、「みんな」とは、**家庭や学校，地域，企業，行政など，社会全体を指す**ものである。

## 6. 宣言の素案（本文）

### (2) 本文（柱①：こどもが主役）の解説

- 1 こどもが個人として尊重され<sup>アイ</sup>，こどもの今とこれからの  
とって最もよいことをこどもと一緒に考え，その実現<sup>アイ</sup>に取り  
組みます。

#### 【解説】

- 「子どもの権利条約」に定める4つの権利（生きる権利，育つ権利，守られる権利，参加する権利）や「こども基本法」の基本理念のすべてを含んでいる。

⇒ こどもたちを個人として尊重し，こどもたちの意見表明の機会を確保するとともに，その意見を受け止めながら，こどもの最善の利益を実現していくことの重要性を表現した。

※イノベーションmiyaユース会議や議員協議会，有識者会議等が出た意見

- ・こどもの意見も取り入れて
- ・話を聞いてほしい
- ・こどもの気持ちも考えて
- ・こどもの権利がすべての基本
- ・こどもに焦点を当てる など

#### 【整合を図った内容】

ア（権利条約）：4つの原則 ， イ（こども基本法）：基本理念

## 6. 宣言の素案（本文）

### (3) 本文（柱②：こどもの健やかな育ち）の解説

2 こどもが夢や希望<sup>オ</sup>にあふれ、心豊かに<sup>キ</sup>成長できる環境づくりに取り組みます。

#### 【解説】

○ 本宣言の目的である「地域社会が一体となってこどもを守り・育てる」のうち、「育てる」には、「子育ち」、「子育て」という2つの意味が込められており、その1つ目である「子育ち」の部分を担当。

⇒ 周囲の大人が必要な支援や指導を行いながら、こどもたちが夢や希望をもって心豊かで健やかに育っていけるよう支えていくことの重要性を表現した。

※イノベーションmiyaユース会議や議員協議会、有識者会議等が出た意見等

- ・一人ひとりに合った指導を
- ・褒める
- ・結果よりも努力を認める
- ・生まれ育った環境だけでなくこども自身の状況にも左右されないことが重要 など

#### 【整合を図った内容】

オ（応援プラン）：基本理念 ， キ（宮っこ未来ビジョン）：基本理念

## 6. 宣言の素案（本文）

### (4) 本文（柱③：子育て支援）の解説

3 すべての家庭が安心してこどもを産み育てることができる環境づくりウオに取り組みます。

#### 【解説】

- こどもの健やかな育ちのためには、全ての家庭が、学校や地域などとのつながりを持ちながら、こどもを取り巻くすべての大人から支援され、安心して子育てできる環境づくりに取り組む必要があることを表現しています。
- 「安心して子育てできる環境づくり」については、現在の子育て世代に安心・安全な環境を提供するだけでなく、これから大人になり結婚や妊娠・出産を希望する今のこどもたちが、将来、安全・安心に子育てすることができるよう環境づくりに取り組む必要があることを表現している。

※議員協議会や有識者会議等が出た意見等

- ・地域との関わりやつながりが重要

#### 【整合を図った内容】

ウ（総合計画） ， オ（応援プラン）：基本目標

## 6. 宣言の素案（本文）

### (5) 本文（柱④：こどもの安全・安心）の解説

4 地域社会が、こどもを温かく見守り，安全・安心の確保や一人ひとりに合った支援ウに取り組みます。

#### 【解説】

○ 「イノベーションmiyaユース会議」では，こどもたちから「信頼関係」，「会話」，「優しさ」などの提言がなされた。

⇒ 地域社会全体がこどもたちを温かく見守り，互いの信頼関係の中で，一人ひとりに合った支援を行いながら安全・安心な環境を整備することの重要性を表現した。

※イノベーションmiyaユース会議や議員協議会，有識者会議等が出た意見等】

- ・信頼関係
- ・会話
- ・優しさ
- ・交通事故から守る
- ・虐待いじめだけではない
- ・障がいへの理解 など

#### 【整合を図った内容】

ウ（総合計画） ， オ（応援プラン）：基本目標

# 7. 本宣言の名称

## (1) 名称（案）

「宮っこを守り・育てる都市宣言」

## (2) 理由

- 地域社会が一体となって、本市の宝であるこどもを守り・育てるための指針であるため。
- こどもは「守るべき」対象だけではなく、未来に向けて「育てていく」対象であるため。

## 8. 各主体の役割について（別紙 P. 9～13 参照）

- (1) 具体的な取組イメージの提示  
本宣言を踏まえ、**市民が子どもを守り・育てる具体的な行動を実践できるよう**、子どもを取り巻く各主体（家庭、学校、地域、企業、行政）の視点で**具体的な取組イメージをまとめた**。
  
- (2) 取組イメージの視点
  - 各主体が実践するための指針となるよう**より具体的な表現**を用いた。
  - 全てを実践させるものではなく、**各主体ができることから取り組めるよう幅広い視点**で構成した。

## 9. 今後のスケジュール

